

## 開催レポート

日時 令和6年12月20日(金)14:00~16:10

場所 ふくまちブロック6F 越乃バレー

ふくいイノベーションオフィス(FIO)にて、第2回ドローン活用セミナーを開催しました。

10月18日に行われた第1回セミナーでは最新のドローン技術や活用方法を学びましたが、今回は、法規制の現状と今後の見通しおよび用途に応じた機体選定方法を学ぶ場として、株式会社Suzak代表取締役社長の田口直樹さん、CMOの長野博之さんにお話をお聞きしました。

田口さんからは、ドローンに関わる法規制をテーマに、そもそもドローンとは無人航空機のことであり法律上の名前ではないこと、法律上では無人航空機はどこでも飛行することが可能であるが、特定の場所(空港等周辺、人口集中地区の上空など)では国土交通大臣の許可・承認が必要であること、そしてその手続き方法など日本の法律で押さえておくべきことを重点的にお話しいたしました。また、海外(アメリカ、欧州)の制度を踏まえた国の動向など、最新の法規制策定への動きについても教えていただきました。

長野さんからは、ドローンに関するお困りごとにワンストップで対応するドローン選定プラットフォームでの相談事例として、①アカウミガメの保護活動では、産卵した場所をドローンで上空から特定できないかという案件に対し、ドローン技術を活用した陸上ロボットを砂浜に自動で走らせる実証実験を行ったこと、②危険なダム湖に入らず測量を行いたいという要望に対し、水上も走るドローンを製作することで危険性を限りなく0に近づけつつ、既存の方法よりも短時間で高精度の測量を実施したことなどをお話しいたしました。

一般的にドローンというと、ある地点からある地点までをどうやって飛ばすのか、人がいる地区を通ることになるためどのルートが適切なのかなど、飛ばすことを前提にその障害をどうやって取り除いていくかということを考えがちです。しかし、今回の事例をお聞きし、無人で自動走行するものがドローンなのであれば、飛ばすだけではなく、用途に合わせて陸上や水上を動くものもドローンであることを再認識し、参加した方からも「ドローンは飛ばすものという固定概念を覆され目からウロコであった」、「新事業創出を考える新たな気づきを得られた」など前向きなご意見をいただきました。

FIOでは、今後も新たなビジネスにチャレンジする企業のみなさんが交流・連携できるコミュニティの場となることを目指し、定期的にイベントを開催していきます。

